

〈記入例1〉退職等により未徴収分の市民税・県民税を一括徴収する場合

湖西太郎が令和5年10月31日付にて退職した。
10月分まではすでに徴収済で、残りをまとめて10月分とともに納入する。

湖西 市町村長殿 令和 年 月 日提出	給与支払者 特別徴収義務者	所在地	〒123-4567 湖西市吉美3268番地											特別徴収義務者 指定番号	1234567		
		フリガナ	こさいさんぎょう											宛名番号	1		
		氏名又は名称	湖西産業株											担連 当路 者先	所属	経理係	
		個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1		2	3	氏名
														電話	053 (576) 1218 内線 (123)		

給 与 所 得 者	フリガナ	こさい たろう											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
	氏 名	湖西 太郎																	
	生年月日	昭和 平成 30 年 1 月 1 日																	
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1							2
	受給者番号	1234567-89																	
	1月1日 現在の住所	湖西市吉美1046番地																	
異動後の 住所	同上											12,000 円	6 月から 10 月まで 5,000 円	11 月から 5 月まで 7,000 円	5 年 10 月 31 日	1 1. 退職 2. 転職 3. 退職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由	2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		

2. 一括徴収の場合			徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 10 月分 (11 月 10 日納入期限分) に納入します。
理由	1 右から 番号を 記入	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	10 月 25 日	7,000 円	

何月分の納入書で納めるか記入してください。

※12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします (退職後国外へ転出する場合は特に協力をお願いします)。
※1月1日から4月30日までに退職される方については、未徴収税額を納税義務者の申出に関係なく、給与または退職手当等から必ず一括徴収してください。